

千葉市花見川保健福祉センター

求 人 情 報

募 集 職 種	障害福祉サービス等利用支援コーディネーター（非常勤嘱託職員）
募 集 要 件	<p>(1) 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士又は精神保健福祉士のいずれかの有資格者又は介護支援専門員実務研修、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、千葉県障害支援区分認定調査員研修のいずれかを修了した方</p> <p>(2) 指定障害福祉サービス事業所等において、障害者又は高齢者、その家族等から主にホームヘルプの利用相談を受け、更にそのサービスを利用するにあたって計画を策定し事業所の利用調整を行う業務を1年以上経験した方</p> <p>(3) 普通自動車免許を保有し実際に普通自動車を運転できる方</p>
募 集 人 員	1人
給与・勤務内容等	平成30年4月1日～平成31年3月31日 (平成31年度以降も更新する場合あり) 給与 月額 233,100円(平成29年度実績) 勤務内容等 週5日 1日6時間 (9時～16時又は10時～17時 休憩1時間) 障害者との面接等(障害支援区分のためのもの等)
選 考 方 法	書類審査を通過した方に面接を受けていただきます。
応 募 方 法	履歴書、資格証書(写)及び小論文を平成30年3月9日(金)までに 下記応募先へ郵送してください。 ※詳細(募集要件を含む)は募集要項をご覧ください。
応 募 先 (問合せ先)	〒262-8510 千葉市花見川区瑞穂1-1 千葉市花見川保健福祉センター 高齢障害支援課 五木田、高野 電話 043-275-6466

平成30年度花見川区障害福祉サービス等
利用支援コーディネーター募集要項

1 職務内容

花見川保健福祉センター高齢障害支援課に所属し以下の業務に従事していただきます。

- (1) 障害福祉サービスの利用を希望される障害者の方、その家族の方等から、サービス利用に関する相談を受け、障害福祉サービスの利用を申請された方の居宅、施設等（市外含む）を自動車等で訪問し、障害支援区分の認定調査項目について、それぞれの項目別の判断基準に基づいた聞き取り調査を行っていただくとともに、千葉市障害者介護給付判定審査会審査部会に提出する資料を作成する業務。

※千葉県障害支援区分認定調査員研修を未受講の場合は、平成30年5月に開催される予定の同研修を受講していただきます。

- (2) その他障害支援班に係る窓口対応及び電話対応の補助業務

2 採用予定人員

1人

3 雇用期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（1年間）

※平成31年4月1日から再度雇用する場合があります。

4 募集資格

以下の各号のすべてに該当する者

- (1) 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士、精神保健福祉士のいずれかの有資格者又は介護支援専門員実務研修、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、千葉県障害支援区分認定調査員研修のいずれかを修了した者
- (2) 指定障害福祉サービス事業所等において、障害者又は高齢者の方、その家族の方等から主にホームヘルプの利用相談を受け、更にそのサービスを利用するにあたって計画を策定し事業所の利用調整を行う業務を1年以上経験した者
- (3) 普通自動車免許を保有し実際に普通自動車を運転できる者
- (4) 以下のいずれにも該当しない者
- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 千葉市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する主

張をする政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募手続

以下の必要書類を、花見川区高齢障害支援課へ郵送により提出してください。

【必要書類】

○履歴書（必要事項をすべて記入してください。）

○小論文 「応募の動機」

上記のテーマに基づき、800字程度で、小論文を作成してください。

○資格免許等の書類の写し

6 受付期間

平成30年2月15日（木）～3月9日（金）必着

○応募書類送付先

〒262-8510 千葉市花見川区瑞穂1-1

千葉市花見川保健福祉センター 高齢障害支援課

平成30年度コーディネーター募集担当 高野あて

7 選考の方法等

履歴書等による書類選考及び面接試験による選考を行います。

(1) 書類選考

ご提出いただいた履歴書、資格免許書（写）及び小論文により行います。

(2) 面接試験

受験者に対し個別に行います。（平成30年3月16日（金）9：30～11：00を予定しています。時間・場所等は後日お知らせします。）

8 合格から採用まで

(1) 選考結果については面接終了後、文書により通知します。

(2) 委嘱期間は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までです。ただし、平成31年4月1日から再委嘱する場合があります。

(3) 採用予定者には、採用開始前に健康診断を受診していただきます。

9 勤務条件等

(1) 身分

地方公務員法第3条第3項第3号に規定する特別職の非常勤嘱託職員

(2) 勤務日

週5日（月～金）

(3) 勤務時間

平均 週30時間

午前9時から午後4時まで又は午前10時から午後5時まで（ただし、業務の状況に応じ月1回程度、時間外に勤務していただくこともあります。この場合は振替休により対応します。）

(4) 勤務場所

花見川保健福祉センター内 高齢障害支援課

(5) 報酬等

ア 報酬月額 233,100円【29年度実績】(週5日、週30時間勤務の場合)

イ 通勤費 実費支給（ただし、一定の支給要件を満たした者に限ります。）

(6) 有給休暇

勤務日の全日数の8割以上出勤した者に対し、6か月以上経過した翌日に付与されます。

(7) 社会保険等

ア 健康保険・年金等については、全国健康保険協会管掌健康保険・厚生年金及び雇用保険へ加入していただきます。

イ 公務災害等については、市の非常勤職員の制度に基づき適用します。

【問合せ先】

千葉市花見川保健福祉センター高齢障害支援課

担当：障害支援班 高野（課長補佐 五木田）

○ 住 所 千葉市花見川区瑞穂1-1

○ TEL 043-275-6466 FAX 043-275-6317

○ メールアドレス koreishogai.HAN@city.chiba.lg.jp